

2009年6月24日

「経済財政改革の基本方針 2009～安心・活力・責任～」
の閣議決定を受けて

社団法人 日本医師会

2009年6月23日、「基本方針 2009」が閣議決定された。議論の過程では、社会保障費削減の撤回に向け、厚生労働関係の国会議員の先生方を中心に多大なるご尽力を頂いた。その結果、「社会保障の必要な修復をする」方針が追加された。このことをまず感謝したい。

しかしながら、「基本方針 2009」には、「『基本方針 2006』等を踏まえ」という表現が残っている。一部では、「社会保障費抑制を撤回」とも報道されているが、社会保障にほころびをもたらし、地域医療を崩壊させて国民を不安におとしいれた「基本方針 2006」が否定されない限り、完全な撤回とはいえない。政府が「基本方針 2006」を反省していないことに大きく失望するとともに、政府の危機感の欠如を指摘せざるを得ない。

「基本方針 2009」には、「昨年度とは異なる概算要求基準を設定」とある。これを受けて概算要求基準（シーリング）では、2,200億円という明確な数字は示されず、自然増については容認されるかもしれない。しかし、「無駄の排除など歳出改革を継続しつつ」と併記されていることから、医療崩壊を修復するために必要な財源は、来年度予算でも財政中立により抑制されるのではないかと危惧される。

たとえば、「基本方針 2009」別紙1にも「医療の効率化を進める」とあり、必要な医療が無駄として排除される懸念がある。また同じ別紙1には「『選択と集中』の考え方に基づき、診療報酬の配分の見直しを行う」とある。財政制度等

審議会の「平成 22 年度予算編成の基本的考え方について」（6 月 3 日）も、診療報酬が診療所に偏っている現状を見直し、病院を手厚くする必要があると述べているが、こうした財政中立の下での配分は、断じて容認できない。

来月早々には、概算要求基準が閣議了解される。日本医師会は、地域医療を修復するための財源が確保されるよう要求し、年末の予算編成まで厳しく追求していく。

医療再生、それは、国民が身近で安心して医療を受けることができる社会を保障することである。そのためには、対症療法的な財源手当ではまったく不足である。日本医師会は、今後も「基本方針 2006」、すなわち社会保障費の削減について明確な撤回を求めていく。そして地域医療全体の底上げを図り、国民の安心と安全を守るため、強力に行動していく所存である。